

▶特別職職員の就任
教育委員会委員を紹介
お知らせ

★教育総務課 ☎ 25- 1 1 8 2

教育委員会委員に、高橋 公男 氏が就任しました。任期は、令和6年2月17日までです。



高橋 公男 氏

教育委員会委員とは…

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定する、地方公共団体の長から独立した合議制の機関です。

その教育委員会を組織する一員が教育委員会委員で、本庄市教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織されています。

▶令和2年度
市役所の組織変更
お知らせ

★企画課 ☎ 25- 1 1 5 7

4月1日から市役所組織の一部を次のとおり変更しました。

●課の名称変更

新 スポーツ推進課

旧 体育課

●係の分割

新 行政管理課 文書係
法制係

旧 行政管理課 行政管理係

●係の新設

道路管理課 道路計画係

文化財保護課 本庄早稲田の杜ミュージアム係

▶一般会計予算など31議案を審議
令和2年 本庄市議会第1回定例会を開催
お知らせ

★議会事務局 ☎ 25- 1 1 4 8

令和2年本庄市議会第1回定例会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応により、一般質問については会派代表質問のみとし、また、会期を5日間短縮し、2月25日から3月18日までの日程で開催されました。

今議会には、総額を歳入歳出それぞれ286億3,400万円とする「令和2年度本庄市一般会計予算」や「本庄市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例」など、29議案を提出しました。

また、議員提出議案として「市長の専決処分事項の指定についての一部改正」、「気候非常事態宣言に関する決議」の2議案が提出されました。

23日間の審議の結果、すべての議案が原案のとおり可決、同意され、閉会しました。

▶新たに議長、副議長が就任

定例会初日の2月25日に、議長・副議長選挙が行われ、議長に広瀬伸一氏、副議長に小暮ちえ子氏が、それぞれ選出されました。



議長
広瀬 伸一 氏



副議長
小暮 ちえ子 氏

▶若い人の住宅取得を応援
令和2年度
本庄市住まいる応援金の申請受付を開始します
お知らせ

★広報課 ☎ 25- 1 1 5 5

「本庄市住まいる応援金」は、定住人口の増加を図るため、若い人のマイホーム取得を応援する制度です。令和2年度分の申請受付を5月から開始します。対象要件等をご確認のうえ、申請してください。

●対象 次の要件を全て満たす方

○住宅所有者又はその配偶者のいずれかの方が次の項目に全て該当している

・本庄市に平成24年1月2日以降に転入し、かつ転入日より1年前までの間に本庄市に住民登録がない

・平成31年1月2日～令和2年1月1日に市内に初めて住宅を取得

・住宅取得日（所有権保存登記の日）に40歳以下

○住宅所有者が住宅取得日から応援金の交付の申請日までに住民登録をしている

○住宅所有者に市税の滞納がない

○過去に本庄市定住促進新築住宅取得奨励金又は本庄市住まいる応援金の交付を受けたことがない

●対象住宅 新築住宅（建築・購入）・中古住宅
※相続等で取得し、リフォーム等の費用を要した場合も対象となります。

●交付金額 20万円（加算要件に該当で最高38万円）
※次の加算要件に該当している場合は、基本額の20万円にそれぞれの金額が加算されます。

①本庄早稲田駅から新幹線で通勤…上限12万円

②親が市内に在住又は生計を一にする中学生以下の子がいる…2万円

③市内に本社がある建築業者・不動産業者を利用して住宅を取得…2万円

④市内に本店又は支店がある金融機関で住宅ローンを利用…2万円

●申請 初めて住宅の所有者の名義で固定資産税課税明細書が発行された日（5月頃）から令和3年3月31日（木）までに必要書類を揃えて直接広報課（市役所3階）又は郵送

郵送先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3

本庄市役所広報課魅力創造係

※直接持参する場合は、土・日・休日・年末年始を除く。また、郵送の場合は、申請期間内必着。

●申請書類

申請様式は、広報課で配付又は市ホームページからダウンロードできます。

◀申請者全員が提出▶

○本庄市住まいる応援金交付申請書（様式第1号）

○誓約書及び同意書（様式第2号）

○転入者の方が、転入の日からその1年前までの間に市に住民登録がないことが確認できる書類（戸籍の附票等）

○工事請負契約書の写し又は売買契約書の写し

◀加算要件①の該当者▶

○就労及び通勤手当等支給額証明書（様式第3号）

○新幹線定期券の写し等

◀加算要件②の該当者▶

※申請者と同一世帯の場合は提出不要。

○親との親子関係を証明できる書類（戸籍全部事項証明書又は戸籍謄本）

○親が市内に居住していることが確認できる書類（親の住民票の写し）

○子との親子関係を証明できる書類（戸籍全部事項証明書又は戸籍謄本）

◀加算要件④の該当者▶

○金銭消費貸借契約書の写し又は住宅ローンの契約内容を記載した書類

◀住宅取得費用が20万円未満でリフォーム工事を含め申請する場合▶

○リフォーム工事代金の領収書の写し

令和2年中に住宅の取得をご検討の方へ

住まいる応援金の制度が一部変更となりましたので、令和2年中に住宅を取得された方、又はこれからご検討中の方は対象要件をご確認ください。

▶対象要件の変更 対象者は、本庄市に転入から5年以内に住宅を取得し、かつ転入日より1年前までの間に本庄市に住民登録がない

▶加算要件の追加 3世代同居の場合、これまでの加算要件にさらに5万円を加算

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。